

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和七年七月十五日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十二月一日奈良県指令建第一一〇―九号

令和七年四月三十日奈良県指令建第一一〇―九―一号

令和七年六月二十四日奈良県指令高土第一四三―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年六月三十日高土第一〇八二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年六月三十日高土第四六四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市柿本一九一番一、一九一番八、一九二番一、一九三番一及び一九三番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市柿本一九二番一

株式会社Kスチール 代表取締役 矢野康平

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市柿本一九一番八及び一九三番四

一 許可番号

令和六年十一月十九日奈良県指令建第一一四―七五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年六月二十七日高土第一〇八三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年六月二十七日高土第四六五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市藤山一丁目一〇六二番一、一〇六二番二、一〇六二番三、一〇六二番四、一

〇六二番五、一〇六二番六、一〇六二番七、一〇六二番八、一〇六二番九、一〇六二

番一〇、一〇六二番一一、一〇六二番一二、一〇六二番一三及び一〇六二番一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市平野区喜連西四丁目七番二八号

株式会社ビーバーハウス 代表取締役 川野秀樹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市藤山一丁目一〇六二番一

下水道 香芝市藤山一丁目一〇六二番一の一部

水路 香芝市藤山一丁目一〇六二番九

一 許可番号

令和七年四月九日奈良県指令高土第二九一二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年六月三十日高土第一〇八四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町畠田六丁目四七八番四及び四七九番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区堂島二丁目三番一号

阪奈不動産開発株式会社 代表取締役 長瀬翔太